

社会保険しまね

No.781

「飯南町・フラワーバレー」
illustrated by saori notsu

CONTENTS

- 日本年金機構からのお知らせ
- 協会けんぽ島根支部からのお知らせ
- 年金相談所についてのお知らせ
- 島根県社会保険協会からのお知らせ

助け合い 生きる安心 社会保険

島根県の状況(平成24年5月末)

	厚生年金	健康保険
適用事業所数	11,669 事業所	11,462 事業所
船舶所有者数	90 事業所	—
被保険者数	男 性	96,983 人
	女 性	69,422 人
	坑内員	8 人
	船 員	998 人
被扶養者数	—	107,579 人

厚生年金の受給権者数	241,200 人
年金額(年金額には停止額を含む)	1,736億50百万 円
健康保険の給付件数	242,539 件
健康保険の保険給付費	29億46百万 円

※年金額・給付費は百万円未満切り捨て。

日本年金機構からのお知らせ

厚生年金保険料の保険料率が改定されます

- 平成24年9月分(10月納付分)から、保険料率が**16.766%**に改定されます。
 ※厚生年金基金加入員および坑内員・船員の保険料率は、別に定められます。
 ※保険料控除の計算をされる際には、ご確認ください。

「ねんきんネット」をご利用ください! お申し込みは、日本年金機構ホームページから!!

年金加入者や受給者の方がご利用いただけるインターネットサービスです。平成23年2月にスタートして、本年4月には「電子版ねんきん定期便」も始まり、7月末にユーザID発行数が100万件を突破しました。

-「ねんきんネット」は、こんなに便利!.....
- 24時間いつでも、最新の年金記録が確認できます!
 - 記録がわかりやすく表示されており、「もれ」や「誤り」の発見が容易になります!
 - 将来の年金額が、ご自身で試算できます!
 - 「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」などの内容が、ご自宅のパソコンで確認できます!



◆ご利用には、ユーザIDの取得※が必要です

利用登録(IDの取得申込)には、基礎年金番号が必要です。事前に年金手帳等で確認のうえお申込みください。登録後、5日程度でユーザIDがお手元に郵送されます。

※平成23年4月以降に送付の「ねんきん定期便」に記載されているアクセスキーを使って申し込むと、ユーザIDをすぐに取得できます(アクセスキーの有効期限は、お手元に届いてから3カ月です)。

★詳しくは、日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」をご覧ください。

お問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」(ナビダイヤル)

TEL 0570-058-555 ※050または070で始まる電話からは **TEL 03-6700-1144**

【受付時間】

月～金曜日/9:00～20:00
第2土曜日/9:00～17:00

社会保険労務士による年金相談所の開設 **10月～11月**

地区	相談会場	相談日	
		10月	11月
奥出雲町	仁多庁舎	5日(金)	2日(金)
	横田庁舎	19日(金)	16日(金)
雲南市	大東総合センター	24日(水)	—
	三刀屋交流センター	—	21日(水)
飯南町	来島基幹集落センター	—	9日(金)

地区	相談会場	相談日	
		10月	11月
益田市(◆)	益田市役所	10日(水)	14日(水)
川本町	川本庁舎	—	8日(木)
津和野町	津和野庁舎	26日(金)	—
吉賀町	柿木庁舎	—	16日(金)

◎相談にあたっての注意事項は、年金機構の出張相談所に同じです。

■相談時間(益田市を除く地区) 10:00～15:30

◆相談時間(益田市【要予約:前日までに益田市保険課 TEL0856-31-0216へ】)9:00～12:00・13:00～16:00

社会保険委員等研修会のご案内

社会保険委員会の事業として、年金委員・健康保険委員および社会保険事務担当者の方々を対象に、次のとおり研修会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしています。

地区	開催日	時間	会場
松江	11月13日(火)	13:30～16:20	くにびきメッセ(多目的ホール)
出雲	11月6日(火)		ニューウェルシティ出雲(牡丹)
浜田	11月8日(木)		ワシントンプラザホテル(らん)

★研修内容、および申し込み方法については、別添のお知らせをご覧ください。

協会けんぽ島根支部からのお知らせ

柔道整復師(整骨院・接骨院)のかかり方について

○柔道整復師とは？

柔道整復師は、「柔道整復師法」に基づく国家資格であり、厚生労働大臣から免許が交付されています。ただし、医師ではありませんので、外科手術やX線検査、及び薬品の投与(「湿布」等は除く)等に代表される医療行為を行うことはできません。

したがって、健康保険が適用される範囲は、医師に比べ、かなり限定されています。



○健康保険が使える場合・使えない場合

柔道整復師による施術で、健康保険が適用されるのは、外傷性のけがの場合に限られます。内科的原因によるもの、慢性的な症状等には健康保険が使えません(施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください)。



健康保険が使えます

- ・捻挫、打撲、挫傷(肉離れ)
- ・骨折、脱臼の応急手当
- ※骨折及び脱臼は、応急手当を除き、医師の同意が必要です。



健康保険は使えません

- ・日常生活による単なる疲れ、疲れからくる肩こり、痛み
- ・スポーツによる筋肉疲労、筋肉痛
- ・病気(リウマチ、五十肩等)からくるこりや痛み等

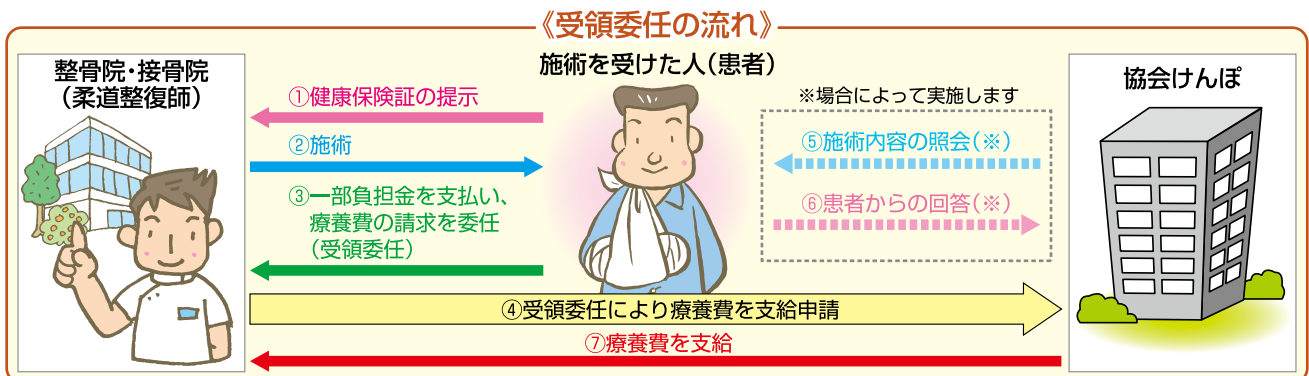
《健康保険が使えます、という看板を見かけるけど?》

整骨院・接骨院の看板に「健康保険が使えます」とあるのは、「健康保険が使える負傷であれば、健康保険が使えます」という意味です。負傷した原因などを正確に伝えないと、内容が健康保険の適用とならない場合は、あとで一部負担金を除いた金額を請求されることがありますので、ご注意ください。

○支払の流れ ～受領委任について～

健康保険の対象となる場合は、協会けんぽから「療養費」として、費用の一部が支払われることとなります。

療養費は、本来、患者の方が費用の全額を支払った後、自ら保険者(協会けんぽ)へ請求を行うのが原則ですが、柔道整復師の施術を受けた場合については、例外的な取り扱いとして、患者の方が一部負担金を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者の方に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。



受領委任をするときは、次の点にご注意ください。

- 「療養費支給申請書」に記載されている内容(負傷名、負傷年月日、負傷原因、料金等)に間違いがないか確認する
- 「療養費支給申請書」には、必ず自分で署名・捺印する
- 白紙の申請書に署名・捺印をしない
- 領収書は必ずもらって保管する

【手続きに関するお問い合わせ先】 協会けんぽ島根支部業務グループ TEL 0852-59-5144

日本年金機構から年金相談についてのお知らせ

出張相談所の開設

10月～11月



◆年金記録確認・年金請求手続き等、お気軽にご利用ください。

会場	相談日		時間
隠岐の島町ふれあいセンター	10月11日(木)	11月15日(木)	13:00～16:00
	10月12日(金)	11月16日(金)	9:30～12:00
西ノ島町中央公民館	—	11月28日(水)	13:00～16:00
海士町役場	—	11月29日(木)	9:30～12:00
大田市役所	10月24日(水)	11月28日(水)	10:00～15:00
益田市民学習センター	10月23日(火)	11月27日(火)	10:00～16:00

※隠岐地方につきましては、天候不順等でフェリーが欠航の場合は中止になることがありますので、あらかじめご了承ください。

■相談には、ご夫婦双方の年金手帳、年金証書、履歴書、印鑑などをご持参のうえ、できるだけご本人がお出かけください。
※代理の方がお出かけになる場合は、委任状と、代理の方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要です。

お問い合わせ先

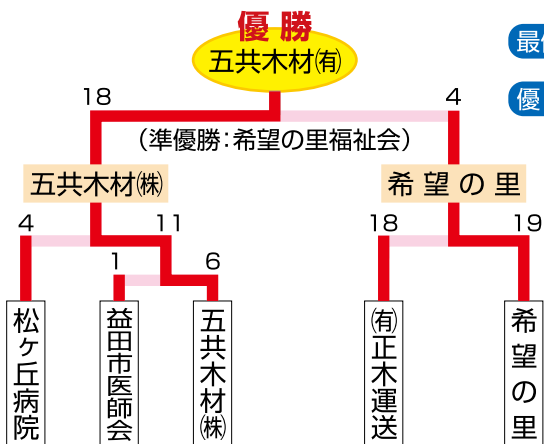
■松江年金事務所 TEL.0852-23-9540 ■出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045 ■浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670

(財)島根県社会保険協会からのお知らせ

益田・鹿足地区第21回ソフトボール大会試合結果

去る7月22日(日)、益田市ソフトボール協会のご協力をいただき、好天にも恵まれた「益田・鹿足地区大会」を久々茂コミュニティ広場で開催しました。【ホームページには写真を載せていますのでご覧ください。】

結果は次のとおりでした。



冬期助成事業(ボウリング・スケート・温泉利用など)は12月1日開始です。

助成事業の対象は、24年度の社会保険協会費を納めていただいています会員事業所の被保険者・被扶養者の皆様です。

11月下旬には利用券を発送しますので、会費の納め忘れが無いか今一度ご確認いただき、納め忘れであれば早急に納めていただきますようお願いします。

〈当協会は、会員事業所の皆様に納めていただく会費を唯一の財源として、各種助成事業をはじめとする諸事業を行っています。〉



社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから!



日本年金機構ホームページ=<http://www.nenkin.go.jp/>
 全国健康保険協会島根支部ホームページ=<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,103.html>
 島根県社会保険協会ホームページ=<http://www.shimane-shahokyo.or.jp>

◆社会保険しまね 通巻781号◆ 発行者/(財)島根県社会保険協会 文書提供/松江・出雲・浜田年金事務所、全国健康保険協会島根支部
 2012.9.20発行 ※次回の発行については平成24年11月を予定しています